

第4回 ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部議事録

日 時 5月20日(水) 10:30~11:30

場 所 尼崎市役所北館4階 4-1会議室

出席者 21名

1. 開会

座 長： 第4回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部会議を始める。

前回、総合計画に方向性を合わせるかたちで、総合戦略の基本的な考え方や、6つの基本目標(分野)を提示させていただいた。本日は、その内容について、具体的な検討をお願いしたい。

2. 【付議案件1】今後の総合戦略検討体制について

【付議案件2】6つの基本目標における戦略パッケージ(案)について

事務局より資料1・2説明

座 長： 総合計画と同様に総合戦略においても基本目標と施策はマトリクスの構造になっている。きれいに分野ごとに分けて検討することは難しい。

戦略パッケージの記載内容については、国からの先行交付金を意識して、かなり幅広く事業を記載している。

実際のPDCAを回す際の事後評価については、総合計画において、すでに全施策を対象に施策評価を実施していることから、総合戦略についてはもう少し絞り込んだ見せ方をしていきたいと思っている。

重要なのは基本目標とKPI(重要業績評価指標)の設定。KPIは総合計画や施策評価と整合させているので、総合戦略を市民の皆さまに見ていただいた時に、わたしたちの狙いが伝わり、目標が達成できた時に安心・安全で元気な尼崎市の未来を感じ取っていただけるような見せ方をしていきたい。

委 員： 前回の本部会議でも少し議論になったが、国と本市を比較すると、基本目標の立て方の部分では国は経済や仕事メインに連なっているが、尼崎市の場合は本市の特徴を捉えて現役世代の転入・定住の促進に係るウェイトが高いため、基本目標①~⑥のような設定になるという共通理解で進めていけばいいのではないかと。前は基本目標の①~⑥の順番について意見があったように思う。

座 長： 「基本目標はマトリクスの構造だ」という説明自体がマニアックなのかも知れない。国は希望者が子どもを産み、育てられる所得を得られるようにする、という人間のライフステージに合わせたストーリーにしている。本市においても6つの基本目標の一体的な見せ方について工夫していきたい。

事務局： 本市の基本目標についても、「①子ども・子育て支援の充実」「②学校・社会教

育と人材育成」「③仕事の創出・就労と所得水準の向上」「④超高齢化社会への対応」までが出産から入学、卒業、働いて高齢になるというライフステージの順番で並べている。「⑤土地利用と公共施設の見直し」「⑥シビックプライドの醸成」は①～④を横串で通すものであり、⑤⑥についてはライフステージの総括的な基盤になるという考えで順番を示している。

委員： パッケージ案については総花的な感もあるが、そこは国の交付金との関係もあり、広く記載していくことでよいと思う。

限られた時間で何をどう議論するのか、スケジュールが前倒しになるなど非常にタイトな中で、基本論議から始めると時間がかかる。

総合計画をベースとした6つの基本目標を軸に、どのように施策を割り付けていくかということから進めていけばよいのではないか。その際は、できるだけ手戻りがないよう、施策所管課長等には最初から検討メンバーに入ってもらう方がよいのでは。

座長： 各局の企画管理課長を中心に議論に参加してもらおう。企画管理課長については全庁的な視座をもって総合戦略の策定に関わってもらいたい。

関連して、若手職員もオブザーバーとして積極的に会議に同席してもらいたい。計画は策定する際に関わったメンバーは非常に勉強になるが、いざ、実行する段になると情報共有ができていない場面を見かけることもある。

特に尼崎の未来予想図をどう見せていくのか、共通認識となる合言葉をどうつくりあげていくかが重要であり、今後も自分たちが関わるまちの将来に前向きな手応えを感じてもらうためにも、若手職員には積極的に参加してもらいたい。

委員： 毎年、総合計画に沿って施策評価を行い、次年度以降の市の重点課題を検討しているが、総合戦略を策定した場合、その関係性がどう変わっていくのか。

座長： 前回、総合戦略の方向性は、総合計画の主要取組項目の内容とあわせていこうと確認しているので、基本的には総合計画ベースの一体的なものと思っている。

委員： 財源的なメリットとして、新型交付金はどれくらいの規模になると想定されているのか。

事務局： 国の説明会では、平成28年度以降の新型交付金については平成26・27年度の交付金の使い勝手や使われ方を見て考えていくとのことであり、これからのことのように。

座長： 私も市長会等を通じて声を上げていこうと思っているが、交付金に関しては、当初の説明と大きな相違が見られるため、全国から見直しを求める多くの声が上がっている。

委員： 交付金について、例えばハード整備の割合は全体の半分以下でないといけない等の制約があるが、見直しを求める意見を取りまとめて要求できる体制になっているのか。

座長： 市長会、中核市長会でも意見が上がっており、尼崎市としては積極的に声を上げていきたい。

事務局： すでに市長会において「交付金について使い勝手が良いように見直してほしい」との要望を上げる旨、尼崎市としては提案している。

座長： 市長会要望を通じて、使い勝手のよい交付金を求めるのは他市も同様。尼崎市としては、単年度の利用しか認めないような交付金ではなく、5年を目途にした戦略を策定し実行していくのであれば、基金化するなどして、複数年度の利用も可能にするような具体的な提案をしていきたい。

委員： 県も市も総合戦略を策定するが、兵庫県の事業を尼崎市で実施することもあるのではないか。そのすり合わせはどうなるのか。

事務局： 県の財源を用いた尼崎市の事業については記載してもよいとされている。それ以外の特段の指示はない。

座長： 県市長会での説明では、県は積極的に事業を行うのではなく、PDCAについて責任をもって取りまとめていくスタンスのようだ。

委員： 阪神南県民センター管轄内の会議に出席した際の説明では、阪神南の単位で計画をつくるのではなく、県で一つの計画を策定することのこと。阪神南のように県民局単位で意見を取りまとめ、計画に反映していくという形である。

県も市も同時進行であり、整合性をどうとるのかについては、阪神南では考え方がまとまっていないようである。県としては、市に対する補完的な事業も提案していきたいとのことだが、まだ、具体的にはまとまっていないようであった。

座長： 兵庫県は都市部から日本海側の市町まで全く事情の異なる自治体を対象にしているので、県の動向は注視しつつも、あまり気にしすぎなくてもよいのではないかと。

人口減少に関して、尼崎市、西宮市、芦屋市の3市の中で尼崎市が1番深い関心と強い熱意を持って総合戦略の策定に取り組んでいるという自負を持って取り組んでいきたい。

委員： 基本的な考え方のなかで、「ローカル経済の振興」とあるが、ローカル経済というエリアの中だけで頑張るという意味に捉えられかねない。エリア外でも市内企業には頑張ってもらいたい。「ローカル」とは、ローカルとグローバルとを使い

分けてのことと思うが、聞く人によって捉え方が異なると思うので、単純に日本語の「地域経済」とすればいいのではないか。

委員： 現在、本市では、実施計画は財源を担保できないことを理由に策定していない。総合戦略は5年間の期間として、ある種の実施計画的なものを策定するようにも見える。短期間でどこまで調整できるのか。

座長： 基本的に、総合戦略においてはゼロベースから構築していく事業はそれほどないと思う。人口減少に対する取組を検討している途上に国から地方創生の話が降りてきたというタイミングであり、現段階ではペンディングとなっていたものの中から取捨選択し、例えば、城内の整備などに財源を有効に活用していけるよう調整していくつもりだ。

事務局： 今回の総合戦略は議決事項ではないため、具体的事業レベルではなく方向性を示すレベルになると考えている。

座長： 多くの事業をゼロベースから積んでいくということは想定していない。ただ、聖トマス大学の跡地の有効活用、歴史文化を含め100周年を見据えた城内地区の整備などの大きな事業については、新たに位置づけたいという思いはある。その他に関しては、既存財源ベースでできる事業を記載して行きたいと思っている。

委員： 100%国の財源でできるわけではない以上、起債の制限等を考慮しなければならない。

委員： 財政状況を考えると、国の交付金の交付状況をみながら、適宜計画を見直ししていかなければならないのではないかと。本市の課題を解決していくために交付金を上手に活用していくべき。

委員： 総合戦略には事業費の一覧も記載するのか。

事務局： 総合戦略では事業費については掲載しない。

座長： 総合計画については多くの人たちに内容を知ってもらうためにパンフレット等を配布しているが、総合戦略についても市民の皆様向けに、私たちが「尼崎市の未来をこう考えている、尼崎の未来を思って個々がこのような役割を果たそうとしている、だから未来を悲観する必要はない」とメッセージを伝えるような、わかりやすいパンフレットを作成することが必要と考えている。

今後、ワーキングチームでも意見をいただきながら検討していきたい。これまでとやることが大きく変わるわけではないが、今取り組んでいる面白い取組の見せ方がもう一息かとも思っているため、その点を重点的に頑張りたい。

3. 【付議案件3】今後の総合戦略検討体制について

事務局より資料1・2説明

委員： 調査数はどれくらいになるのか。

事務局： 回答数を400件は確保したいと考えており、ファミリー世帯の①転出②転入③市内間転居、及び、若年夫婦2人世帯の①転入②市内間転居の5つのカテゴリーを対象に各1,200世帯、合計6,000世帯に配布を予定している。

また、市外在住の人が尼崎市のことをどうイメージしているのかについても把握したいと考えており、こちらはWEB調査を実施したいと考えている。

座長： これまで実施してきた人口動態の分析等による仮説に基づいた、より具体的な調査を行っていく。

近隣他市も同様の調査を行うはずであり、比較したデータは自治体間で調整することができればよいのではと考えている。

委員： 全国一斉に各市町村が実施するアンケートの結果を共有・比較したい。例えば、なぜ西宮市に住み続けているのか、転入してきたのか。居住者の選択理由を横の連携を通して情報交換ができればよい。

事務局： 関係市と協議させていただきたい。

座長： 他市がどういった設問をするのか情報共有したい。県でアンケート調査を取りまとめてデータの集約やフィードバックしてもらいたいし、お願いもしていこうと思っているが、まずは直接やりとりした方が早い。

委員： プロジェクトチームには企画財政局長にも同席を願うことでよいか。

委員： このプロセスは非常に重たい。昨年実施した施策評価が今年度ようやく形になるプロセスと、総合戦略の策定は、次年度からの総合計画を見直すための論点の洗い出し作業にも関係してくると思うので、総合戦略でお金を引っ張ってくるということだけに終始しないことが肝要。

座長： 施策評価を実施あるいは総合戦略を策定していく中で、総合計画の見直し項目を整理しておく必要がある。

座長： 本日の第4回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部を以上で終了する。

以上